

松戸市教育委員会会議録

平成26年7月定例会

松戸市教育委員会会議録

平成26年7月定例

| | | | | |
|-------------|---------------------|-----|---------------------|---|
| 開 会 | 平成26年7月3日(木) 14時00分 | 閉 会 | 平成26年7月3日(木) 15時37分 | |
| 署名委員 | 委員長 關 英 昭 | 委 員 | 瀧田 泰子 | |
| 出席委員 氏 名 | 委員長 關 英 昭 | ○ | 委 員 市 場 卓 | ○ |
| | 委員長職務代理者 瀧田 泰子 | ○ | 委 員 山 田 達 郎 | ○ |
| | 委 員 松 田 素 行 | ○ | 教育長 伊 藤 純 一 | ○ |
| 出席職員 | 内訳別紙のとおり | | | |
| | | | | |

| | |
|------|----------|
| 提出議案 | 内訳別紙のとおり |
| 特記事項 | |

教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 26 年 7 月定例教育委員会

| No. | 部課名 及び 職制名 | 氏 名 | No. | 部課名 及び職制名 | 氏 名 |
|-----|------------|-------|-----|-----------|-----|
| 1 | 生涯学習部 部長 | 青柳 洋一 | 21 | | |
| 2 | 学校教育部 部長 | 大井 徹 | 22 | | |
| 3 | ” 参事監 | 門 良英 | 23 | | |
| 4 | 教育企画課 課長 | 宮間 秀二 | 24 | | |
| 5 | ” 課長補佐 | 中野 幸子 | 25 | | |
| 6 | ” 主幹 | 横田 浩一 | 26 | | |
| 7 | ” 主任主事 | 橋本 欣之 | 27 | | |
| 8 | ” 主事 | 伊藤 翔 | 28 | | |
| 9 | スポーツ課 課長 | 米本 恭輔 | 29 | | |
| 10 | ” 課長補佐 | 齋藤 健司 | 30 | | |
| 11 | ” 主査 | 菊池 俊一 | | | |
| 12 | 学務課 課長補佐 | 高橋 信一 | | | |
| 13 | ” 課長補佐 | 鮎川 涉 | | | |
| 14 | 戸定歴史館 館長 | 田岡 恵子 | | | |
| 15 | ” 館長補佐 | 斉藤 洋一 | | | |
| 16 | 博物館 次長 | 林 総太朗 | | | |
| 17 | ” 学芸員 | 中山 文人 | | | |
| 18 | 教育施設課 課長 | 森 擁雄 | | | |
| 19 | | | | | |
| 20 | | | | | |

平成26年7月定例教育委員会会議次第

1 日 時 平成26年7月3日(木) 午後2時00分

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

- ・ 議案第38号

松戸市スポーツ推進委員の委嘱について (スポーツ課)

(2) 報告等

- ① 平成27年度使用松戸市立松戸高等学校用教科書に関する採択の概要について (学務課)
- ② 夏季展「坂川・江戸川水景色」について (戸定歴史館)
- ③ 館蔵資料展「縄文人の祈りとメッセージ」について (博物館)

4 その他

委員長 傍聴についてご報告いたします。本日の教育委員会会議に1名の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

委員長 ただいまから平成26年7月定例教育委員会会議を開催いたします。

本日は、松田委員が所用のため、少々遅れて出席される予定でおります。

なお、委員会は定足数に達していますので成立しています。

◎会議録署名委員の指名

委員長 開会に当たり、本日の会議録署名人を瀧田委員にお願いします。

◎議案の提出

委員長 日程に従い、議事を進めます。

本日の議題は議案1件、報告等3件となっております。

◎議案第38号

委員長 初めに、議案第38号「松戸市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。
ご説明願います。

スポーツ課長 議案第38号「松戸市スポーツ推進委員の委嘱について」説明させていただきます。

提案理由ですが、松戸市スポーツ推進委員の不足が生じている地区に、新たにスポーツ推進委員を委嘱するため提案いたすものでございます。

まず、小金地区ですが、以前から女性の推薦をお願いしておりましたが、今回、大南文子

さんの推薦がございました。年齢は49歳、指導できるスポーツは卓球とのことでございます。

次に、五香六実地区から推薦がございました伊藤克治さんですが、年齢は64歳、指導できるスポーツはマラソンとのことでございます。

2ページが、参考資料の地区別集計表となっております。今回ご承認いただければ、表にございますように、男女合計で109名、平均年齢は60.8歳でございます。なお、任期につきましては、平成26年7月3日から平成28年3月31日まででございます。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

議案第38号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。これより、質疑及び討論に入ります。

山田委員 新たにお二方ご推薦いただいたということで、事務局、また地区のご努力があったものと思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひますし、指導できるスポーツが卓球と、それからマラソンということで、伊藤さんにおかれましては64歳で、恐らくずっと走ってこられた経験があるんだろうなというふうには拝察をいたしまして敬意を表するといふか、なかなかできることではないので、ぜひ力を発揮していただきたいと思ひます。

2ページ目の集計表で拝見して、そういったことで少しずつ埋められてきていると思ひますが、小金が目標といふか、推薦依頼人数にあと5人でありまして、明第一があと4人、新松戸があと4人、その他若干のでこぼこがありますけれども、ぜひこちらも多くの前向きな市民の方のご参加を得られるように、引き続きご努力をお願いしたいといふのが、これはお願ひでございますので、ぜひ事務局もよろしくお願ひいたします。

1つ、平均年齢のお話で、年だからどうということではないんですが、本庁地区が飛び抜けて平均年齢が高いのは、これは結果的にそうだとおもうんですけども、この辺については認識といふか、地区への投げかけ等はされているのかどうか、ちょっとその辺を教えていただければと思ひます。

スポーツ課長 年齢につきましては、以前からもご指摘をいただいております。高齢者の方だからだめだということではなくて、当然熱意のある方であれば結構だと思ひますけれども、なるべく年齢の若い方、例えば30代、40代の方たちにお願ひをしたいということで、推薦にお願ひしに行くときにはそういった形で依頼をしているわけなんですけれども、なかなか30代、40代となりますと、まだまだ現役でやっておられる方といふのが多くございます。そういった中で、まだスポーツ推進委員として指導できる立場といふのは、まだどうしても現役

が終わってからというような意識があるのかなというふうに思います。その辺でなかなか若い方になっていただくというのは難しいのかなというふうに思っています。ただ、今後も引き続きお願いするに当たっては、なるべく若い方もお願いしたいということで依頼をしていきたいというふうに考えております。

山田委員 ありがとうございます。よろしいですか。

委員長 はい、どうぞ。

山田委員 今の、もちろんそういう背景だろうと思います。ただ、私も感じていることで、ちょうど私が48歳ですけれども、同年代あるいはそれより少しお若い方の中では、恐らく昔のいわゆるサラリーマン、お勤めの方とは大分意識というか、変わってきて、お子さんのために有給をとって、いろんな、例えば体育とかあるいは部活の行事に見学、応援に行かれたり、あるいは自分のそういう有給等の時間を使って、クラブチームのコーチをしたりという方も非常に増えてきて、逆にそれがまた認められるというか、評価をされる時代になりつつあるとも思います。そんな形で何らかの形で活躍されている方はいらっしゃると思いますので、このスポーツ推進委員という場面でもそういうことの受け皿となるような投げかけとか、あるいはインセンティブとか何か、どういったことであればそういったことを地元のためにお力をいただけるかという工夫を絶えずやっていくことによって、若い方たちの参加を得られる方法が何かあるんじゃないかと思います。大変ご苦勞だと思いますけれども、引き続きよろしくをお願いします。

スポーツ課長 わかりました。

瀧田委員 意見になりますが、小金はお一人ですけれども、女性の方を推薦していただいて少しよかったかなと思います。今、課長さんがおっしゃった言葉の中に現役を云々というお話ありましたけれども、スポーツの指導員が現役である間にもう取りかかっていたきたいと。それはスポーツ少年団の指導もそうですし、地域のスポーツもそうですし、全て全部終わってから取り組もうと思っても、実はこれ取り組めないですよね。ですから、何とか若い人で活躍している人が、余り個人的に一人の人に負担が来ないように、人員がいれば何とか回ると思うんですが、少ないと余計一人の人の負担が多くなるから、なるべく大勢で回していただいて、若い活力でやっていただきたい。ここのところ高齢化傾向でしたね。60.8だからまあまあですけれども、スポーツの指導は、かなり若いときからやっていたらできるかもしれませんが、いきなりやろうと思っても、怪我をしたりする心配もあります。結構ハードな大会の準備とかありますでしょう。スポーツ課のほうで人材発掘とお声かけをしていただくと

本人もやる気になるかなと思います。地域の集会の中に出ていく、そういう年齢がもう高くなっちゃっているんです。だから地域推薦というよりも、スポーツのフィールドに出てきている人たちの中からピックアップして、地区と協議することができればと思います。大変でしょうけれども、よろしくお願いします。

スポーツ課長 今、瀧田委員がおっしゃられました、スポーツ少年団のほうですと、皆さんお若い方がコーチをやっていると思います。そういったところにも投げかけをして、なるべく若いうちからやっていただけないかと、こういったスポーツ推進委員というのがあるんだということをまず知ってもらおうということで、そういった形をお願いもしていきたいというふうに思っています。

瀧田委員 もう一ついいですか。

委員長 はい、瀧田委員どうぞ。

瀧田委員 推薦依頼人数というのがあって、一番左側の欄ですけれども、これって住民の数と何か関係があるんでしょうか。定数とか。

スポーツ課長 定数ですけれども、特に明確な規定というのはないんです。ただ、目安として、文部科学省では人口4,000人に1人という割合が適正ということになっております。当然、本市でも各地区の人口を算出しまして、それに対して4,000人で割って適正な人数を出しているという形です。

瀧田委員 わかりました。ありがとうございました。

委員長 ちょっと確認します。山田委員も瀧田委員も聞きたいことは、恐らくスポーツ課としては何か工夫していますかということだと思っんです。これまで工夫されたこと、あるいはこれからやりたいと思っておられること、何かありましたら。いかがでしょう。

スポーツ課長 確かにスポーツ推進委員ということで、これは以前から少しずつでもいいから年齢を少し若い方にやっていただくということで、今もご指摘いただいたとおりでございます。それに向けて我々としても、地区にお願いをするだけじゃなくて、やっぱり現場というところに出て行って、機会あるごとにそういった団体でコーチをやっている皆さんとか監督の皆さんとか、そういった方たちをお願いをしていきたいというふうに考えております。

委員長 そうですね。住民が少ない地域では人的つき合いやつながりは結構密だと思います。しかし、松戸市のように人口48万人の規模になると、やはりどうしても個人対個人のつき合いというのは薄くなるかもしれませんね。この11の地区の中でどんな人間関係があるのか僕はよく知りませんが、人口が多いということはそれだけ人のつながりが弱くなるとい

うことは、これはやむを得ないことでしょう。そういう中で、それぞれの地域で適正な人を推薦していただいて委員をお願いしている。松戸市にはスポーツ推進委員としてふさわしい人が沢山いらっしゃると思いますけれども、その人達をどうやって見つけるか、発掘するか、これはスポーツ課で考えていただくことになります。したがって、『こうしたいと思います』はいいんですけれども、これから『こうやります』というものも積極的に工夫していただきたい、そう思っていますので、よろしくお願いします。

スポーツ課長 わかりました。

委員長 よろしゅうございますか。

それでは、議案第38号はこれで質疑及び討論を終結し、採決したいと思います。

議案第38号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第38号は原案どおり決定いたしました。

◎報告等

委員長 次に、報告等です。まず、平成27年度使用松戸市立松戸高等学校用教科書に関する採択の概要についてをご報告いただきます。

ご説明願います。

学務課長補佐 学務課長補佐の高橋でございます。本日は本来でしたら課長の久保木がご説明することになっておりましたが、新松戸西小学校の計画訪問があり、そちらに出席させていただいております。どうかご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

委員長 お願いします。

学務課長補佐 それでは、平成27年度使用松戸市立松戸高等学校用教科書に関する採択の概要について、ご説明申し上げます。市立松戸高等学校で平成27年度に使用する教科書の採択を、次回8月の定例教育委員会会議におきまして議案として上程する予定でございます。本日は教科書選定理由書等の関連資料を配付させていただきましたので、あらかじめお目通しいただきますようお願い申し上げます。なお、実物の教科書につきましては、次回の教育委員会会議席上にて事前に展示する予定を考えております。どうかよろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

いかがでしょう。具体的手順につきましては、資料の2ページになりますね。我々も大分この手続きのプロセスについては慣れてきているかと思いますが、皆さん何かご質問ありますか。

市場委員 市場ですけれども、ごめんなさい、私はまだ全く不慣れなんですけれども、以前、教科書選定の前にそれを見れる、公開されているというお話がたしかこの会議でも出たと思いますけれども、それは今現在、具体的にどの期間、どのようになっているのかちょっと教えていただきたいと思います。

学務課長補佐 申しわけございません。義務のように長い期間閲覧できるお時間はありません。私ども高等学校のほうは、本当恐縮なんですけど、今回は7月24日の午後3時と伺っているんですけれども、お昼頃からこちらの会場で展示させていただく予定でございます。ですので、お手数なんですけれども、午後一番ぐらいにお越しいただければ、いつでもお手元にとってごらんいただけるような形をとりたくて考えてございますので、よろしく願いいたします。

市場委員 それは、採択予定のものだけじゃなくて、ほかのものも見れるということですか。

学務課長補佐 配布をいたしました資料に掲載させていただいている来年度使用の教科書全てをご用意いたします。

市場委員 ありがとうございます。

委員長 よろしいですか。

つまり、恐らく市場委員が確認されたいのは、高等学校用教科書と、もう一つ義務教育用の教科書がありますので、その展示の日程のことだと思います。

教育長 それも、今日まで。

委員長 ちょっと混乱しますので確認します。教育長、日程についてはっきりわかりますか。

教育長 多分、今日までだと思います。

瀧田委員 教科書展示は6月13日から7月2日までですね。

市場委員 きのうちまでと。

瀧田委員 7月2日までと書いてありました。きょう、延長してやっているかもしれませんが。

教育長 はい、わかりました。

市場委員 じゃ、その市立高校については次回見せていただけるということですね。

学務課長補佐 7月24日のお昼過ぎぐらいには、手にとって閲覧できるような状態にしたいと思っております。

市場委員 ありがとうございます。

委員長 本日の報告内容は採択の概要についてですので、中身についての議論は、教科書採択の会議で議論していただきたいと思っています。

山田委員 これは2ページの手順の図の中でいうと、今（1）選定依頼（5月上旬）はあって、（2）選定の①から④が終わり、（3）使用教科書報告依頼（6月上旬）というのも終わっているんですかね。今現在は、そうすると、この選定報告が市教育委員会にされたという上の（4）のところまでが終わっているというふうに理解をしてよろしいですか。そうすると、次が（5）採択準備。今、採択準備ということよろしいのでしょうか。

学務課長補佐 お見込みのとおりです。ちょうど今、この会議上では（5）の採択の準備を進めておりますという報告をさせていただいている段階でございます。次回7月24日の日には（6）になります。その場で7月24日に諮っていただくということになります。

山田委員 補佐にこれ以上お聞きしてもあれなんですけれども、これは義務なのか、市立高校なのか、いわゆる義務教育なのかどうかというところで、市教育委員会の選定に対しての立ち位置というものが明らかに違うわけですね。教科書をどう選ぶのかということに関して、これは高校で選んだものをもとに採択という作業だけを教育委員会がやるということではないわけですね。ですので、さっき市場委員もおっしゃっていたその他の教科書と見比べられるのかという、そういう場面ではどうやら24日はないという意味で、その採択という、言ってみれば形式的なことにとどまるということで、これは義務ではないので、こういう仕組みであるというあたりが、採択という作業が今度どれぐらいの意味を持つのかなということちょっと整理してお聞きしようかなと思ったんですが。

委員長 それは、教育長、どういうふうに認識したらいいですか。

教育長 要するに、高校の教科書なので、基本的には各高校で採択は任せられています。ただ、市立松戸高校の場合には教育委員会の管轄なので、最終的に、法的にといいますか、教育委員会のほうで最後の採択を決めると、手続き上の。

山田委員 無償ではないということですね。

学務課長補佐 おっしゃるとおり、高等学校は教科書は無償ではございません。

委員長 授業料については手当てが出ましたよね。だけど、教科書については生徒が各自買う。

学務課長補佐 買っております。

教育長 ただ、一応手続き上の最後の採択を決定するわけですけども、ご承知のように、例

えば歴史教科書などについては当然いろんな話題には上っていますし、採択する教科書によっては当然、市教委もその責任は負わなければいけないので、統一見解といいますか、その辺はきちっと明確に私たちとしてはしておく責任があると思います。

委員長 したがって、単に形式的にここで採択するんじゃないくて、教育委員会としてはチェック機能がありますよという意味だと思います。高等学校の選定委員の人たちが選んでくださったこの報告書を見て、我々がどのようなチェックができるか、それを事前に調べておいて、なぜそのような教科書を採択したかということのチェックは、委員会でする必要があるという理解でいかがでしょう。

山田委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

教育長 さらに、最後は県教委が決定通知を受け取るんですよ。

学務課長補佐 24日に採択いただきましたら、市教委として市立高等学校に採択通知を出します。県教委のほうは今、どの教科書を選んだのということよりも教科書の数を知りたがっています。要は、どのぐらいの印刷をしなければいけないのかということはどうしても把握しなければいけませんので、県教委のほうとしては市立松戸高等学校さんはこの教科書をどのぐらい使うんですかということは求めてきます。

山田委員 報告レベルということですね。

委員長 つまり、このフローチャートでいうと、3番目ですよ。使用教科書報告依頼とありますが、これは何を依頼してきているかということですね。

学務課長補佐 要は、来年度使用する教科書を何冊発行すべきなのかという、その数字を県教委で取りまとめしておりますので、市立松戸高校ではどこそこ出版の何という教科書を何冊必要なのかということ把握する、それが8月の上旬までにということで報告することになっております。

山田委員 参考までに、もしご存知でしたら、県立は同様の手順を県教委のほうでやっているということですかね。各学校で選定したものを恐らく県教委でやっているということですね、この採択という作業。

教育長 そこまでわからないですけども、ないんじゃないですか。

学務課長補佐 県立の高等学校は物すごい数がございますので、その一校一校を採択するという手続きはとってごさいません。私が聞き及んでいる限りでは、議案として上程するのではなくて報告という形で、来年度これを使いますというようなところまででしか県教委としてはやり切れていないということ聞き及んでいます。

教育長 ですから、さっき初めに言ったように、高校は基本的に各学校で採択する。

山田委員 採択、もう選定すると、これを使うと。

教育長 はい、もう全部決めちゃうということです。市立高校も本来はそうなんですけれども、さっき言ったように教育委員会で一応きちんと最後はチェックをするといえますか、意見を言うと。

山田委員 はい、わかりました。

委員長 よろしいですか。ありがとうございました。

次に、夏季展「坂川・江戸川水景色」についてとあります。ご報告願います。

戸定歴史館長 それでは、戸定歴史館で行われます夏季展についてご説明いたします。タイトルは「坂川・江戸川水景色」といたしまして、会期は7月19日から9月23日火曜日、祝日までです。内容は写真が趣味でありました徳川昭武と慶喜が撮影いたしました、およそ100年前の坂川領域の写真を展示いたします。

また、展覧会関連といたしまして、今年も松戸宿坂川献灯まつりに協力をいたしまして、会場にお写真の複製を展示いたします。さらに、昨年も行いました竹あんどんの作成でございますけれども、今年は竹あんどんサポーターといたしまして小学生の親子を募集しまして、戸定の竹の切り出しからあんどんサイズにカットをする、それからあんどんの紙の模様つけ、今こちらに皆様見えますでしょうか、こういった紙の模様つけ、さらにまつりの当日に松龍寺さんのほうに設置をする、それからまつりの翌日にはその撤去をしていただくという一連で参加していただきまして、松戸宿坂川献灯まつりへの参加したという実感をしていただき、まつりを盛り上げていただくというワークショップを行います。

さらに、浴衣で戸定といたしまして、まつり当日の8月9日、10日に浴衣で来館された方は入館料を無料と、戸定邸のお庭におりられる特典をご用意いたしました。

夏季展についてのご説明は、以上でございます。

委員長 ありがとうございました。

ご報告いただいたのは、1つは戸定邸での展示についてであり、もう1つは坂川を中心に行われる献灯まつりについてですね。戸定邸にはたくさんの方がお見えになることを期待していますけれども、それと同時にこの献灯まつりには毎年どれ位の方が来られるか把握されていますか。

戸定歴史館長 今年で9回目になるんですけれども、毎年2万人ぐらいのお客様がお見えになっております。市内にかかわらず市外からのお客様もかなり多いと思われれます。場所的にも

松戸の駅から約5分ぐらいの場所にございまして、昼間から夜の9時ぐらいまでおまつりやっておりますので、それぞれお楽しみいただけているんじゃないかと思っております。

委員長 山田委員、行かれたことはありますか。

山田委員 ええ、献灯まつりは、関わっているというほど関わっていませんが、地元ですので。

こちらのほうの戸定館のほうは、これは期間はここには書いていないんですよ。ごめんなさい、もうおっしゃったと思うんですが、いつからいつでしたか。

戸定歴史館長 日にちのほうは7月19日土曜日から9月23日火曜日、祝日までです。

山田委員 7月19日から9月23日まで。

戸定歴史館長 はい。

山田委員 そうですね。長期間やっていらっしゃる。ぜひPRをして、この昭武さんの写真って、すごくこの時代としては貴重なものもたくさんあって、現代の同じ場所とを見比べる、あるいは想像をめぐらすということは非常におもしろい、興味深いことだと思いますので、PRをどのようにしたら行き当たるか、ぜひ多くの方に見ていただくようにご努力をいただきたいというふうに思っております。

献灯まつりと、それからこの周遊マップを拝見しながら思うんですけれども、これは教育委員会だけでできることではないんですがやはり、例えば戸定邸あるいは歴史館といったところの周り、そこからの眺望という価値、魅力と、周遊しようと思うと途中が素敵じゃないんですよ。例えば隧道のところを通れますと、あの隧道はやっぱり夜じゃ、女の人とはとても一人では渡れないような雰囲気ですし、松戸神社まで行けばまたそこはそれである一定の風情とかありますし、ひみつ探検堂でしたか、いろいろお寺さんも含めて点在はしているし、そういったところをどう一体のものとして文化的なものにしていくかということに、どこにどう働きかければできるのか、ちょっと難しいんですけれども、やっぱり例えば道路とか、歩道を駅からは東口、きれいにしたりはしましたけれども、そういうのもやはりできるだけ面として価値を上げていくということをどのようにリーダーシップをとれるのか、ちょっと教育委員会のみではないと思うので、その辺についてはぜひ市庁部局ともアイデアを出し合って、お金がかかることですが進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

戸定歴史館長 今まだ決定しているわけではないんですけれども、戸定邸の庭園が国の名勝指定を受けようということで、今準備を進めております。今年の秋ぐらいにはその答申が出るんじゃないかというところなんですけれども、それが指定を受けられるということになれば、

当然ながらその注目度も上がりますし、いろんなどころからお客様をお迎えすることになると思いますので、そのあたりを含めまして松戸駅周辺一帯ということを考えに入れて、何とか素敵な道になって戸定まで来られるような、また、矢切のほうまで足が延ばせるようなルートをつくっていくというようなことも、ひみつ堂さん含めていろんな部署と連携を図りながら考えていく必要があるのではないかと考えております。

以上です。

委員長 そうですね。チラシを見ると、主催は松戸宿坂川献灯まつり実行委員会とあって、共催が松戸宿商業振興連合会で、教育委員会としては後援という形になっていますね。だけど、おっしゃるように主催が実行委員会だから、これがどういう母体かということ、これが一つ大事でしょうね。つまり1つの団体だけで松戸のこの辺をどういうふうにするかというのはなかなかむずかしい。山田委員がおっしゃるように、この隧道のところはちょっと寂しいというのは、そのとおりですね。特に夜はどうなっているか、少し心配です。言いたいことは、面として何かいいものにしようということ、それを工夫してほしいですね。

チラシには文化の香る松戸駅リニューアル事業とあります。したがって駅のリニューアルも含めて、こういった古くからある松戸のいいところを何かつないで、それで松戸の文化を発信していくという何かができるといいですね。

生涯学習部長 7月1日に審議会の6月定例会の最終日に、実は街づくり部のほうでまとめました松戸駅周辺整備構想というものがございます。その議員に対する説明会が行われました。その内容についても一部は私どもにも説明されているわけなんですけれども、当然、戸定歴史館のエリアも含めた松戸駅周辺の整備をこれからどうやっていくのかという、構想という段階ですけれどもつくられておりますので、これからその構想に基づいて我々も含めて、教育委員会も含めて具体的な計画づくりがされていくと思われまますので、そういった中でまた教育委員の方々の意見もいただきながら、どういう整備をしていったらいいのか、どういう整備を市全体に要請していくのか、意見を取りまとめて出していくことによってよくなっていくんじゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 そうですね。山田委員は特に地元ですから、検討してください。

どうもありがとうございました。

次に、最後の報告事項、博物館での館蔵資料展「縄文人の祈りとメッセージ」があります。ご説明願います。

博物館次長 それでは、「縄文人の祈りとメッセージ」ということで、7月19日から9月15日

まで、開催日数51日間で、館蔵資料展を開催させていただきます。この内容について、今日
はご説明させていただきたいと思います。

なお、子どもから大人まで楽しんでいただける内容となりますように取り組んでいるところ
ですけれども、特に夏休みの期間でございますので、市内の小中学生のお子様たちにも十分
夏休みの自由研究にもお役立ていただきたいと考えておりまして、学校関係にも積極的に
PRを行いながら進めているところでございます。詳細につきましては、学芸員のほうから
ご説明をさせていただきたいと思います。

博物館学芸員 恐れ入ります、中山と申します。これはまだ印刷屋さんから来たばかりの見本
でございますけれども、こういうポスターと、あとA4の大きさのチラシを、チラシのほう
は1万2,000部ほどご用意いたしております。

今、次長のほうからお話がありました。ちょっと話は後先になりますが、お子さんたち、
ちょうど夏休みということもございますので、チラシが何十万枚と刷れるわけじゃございま
せんもんですから、一応ターゲットを絞りまして、今年の4月、5月にもたくさん来ていた
だいた学校団体で6年生、初めて歴史を学ぶ6年生、ちょうど縄文時代から始まるんですが、
その6年生には全員、各家庭に1枚ずつお子さんに1人1枚ずつ届くようにというふうに考
えて配付をいたします。もちろんそれ以外に中学校や市立松戸高校、ほかの小学校も含めて
ですがお配りいたしますけれども、今またさらに後先のついでに申し上げますと、お手元に
回覧させていただいておりますものが、しおりでございまして、縄文土器のペーパークラ
フト、これは持って帰ったからって何ということないんですけれども、無料の展示で無料
でお配りしますが、これはそれを持って帰ってどうこうということじゃなくて、記憶として定
着してほしい。学校で習い、また団体見学で常設展示を4月、5月にご覧いただいた子ども
たちにさらなる学習を促進するため、また記憶として定着させたいがためにそういうグッズ
やら、また、今日はまだできておりませんが、ワークシートなどもご用意してございます。

それでは、概要に関して、後先になりましたが、ご説明申し上げます。お手元のペーパー
をご覧ください。「縄文人の祈りとメッセージ」という展示を行います。大体200平方メー
トルぐらいの展示室で展示いたしますもんですから、そんなにたくさんはできないですが、
まず最初は縄文時代とはどういう時代なのかというような概要からやはり入らざるを得ませ
んが、今回はこういう土器が出たからこういう煮炊きをしていたとか、そういう1対1対応
といえますか、即物的な解釈ではございませんで、タイトルにもございますように信仰心と
か心の中を少しかいま見るといふ展示になっております。その意味で、展示そのものは必ず

しも小学生や中学生に対応したものではありません。むしろ博物館の通常と同じ義務教育修了程度の方々を対象としておりますが、繰り返しいたしますけれども、お子さん方にはワークシート、あるいは今お手元にごございますようなもので対応をさせていただくということです。

それで、例えば装身具、身につけているもの、耳飾り、今のピアスのようなものであったり、東南アジアやアフリカの一部で耳の穴をどんどん大きくして行って埋め込むようなものがございますですね。ああいったものを縄文時代の人たちは使っておりましたので、耳飾りや、それから垂れ飾り、これは相撲取りがまわしの中に挟んでいるような、ああいったものを動物の骨や魚の骨でつくりますが、そういったもの、それから腕輪、貝輪といったもの、これは一体何でもかこうしているのかということのを民族例も含めて、フォークロア的な視点も絡めて展示いたします。

それ以外にも、祈りの形というのは土偶、石棒といった皆様にとって馴染みのある、このポスターにも二、三点土偶がございますけれども、その土偶というのは一体どういうものなのか、土偶というのは女性以外はほとんど確認されていないようですが、そこにどういう思いが込められていたのか、さらに、最後は埋葬に込めた思い、人間を手厚く葬るといっているのはこの時代になるとようやく出てまいります。その観念が持っている背景といったものも少し踏み込んで展示するというふうに担当者は申しておりました。

最後、繰り返しになりますが、今申し上げましたような、お子さん向けには主にペーパークラフトであるとか、しおりづくりであるとか、ワークシート、それから通常の博物館には竪穴住居がございます。あれも縄文時代でございますから、竪穴住居でありますとか、それから「あんぎん」という当時製作され使われていた織物を織る体験ができるコーナーもございます。これも普段からございます。そういうのをお使いいただく。また、小中学生に関してはこの展示だけではなくて常設展示も無料になりますので、常設展示のほうでより広い形で縄文時代の遺跡や遺物を見ていただくと。1日居て勉強ばかりじゃ飽きちゃいますので、こういうのも挟みながら学習していただければと思っております。

学校団体がおいでいただけるような期間ではございませんのですが、さっき申しましたように6年生には特に注力いたしまして、ご家族でみんなおいでいただけるようにというふうに今、工夫を凝らしているところです。なお、ほかにギャラリートークというものもまた設けておりますし、今後、まだ具体化してはおりませんが、社会科部会の先生方とご連絡を取り合ひまして、また展示解説会を開くなどしていきたいというふうに考えております。ここに書

いていないことは、そういったこともございます。

大ざっぱでございますが、以上です。

委員長 ありがとうございます。

縄文人の祈りというのに焦点を合わせる、ちょっとおもしろそうですね。

山田委員 一番難しい。

委員長 難しいけれども、一番原点ですよね。当時は生きるためには何か食べるもの、食料が必要、そのために祈らなきゃいけないということはありますよね。それから、一番怖いのは死ですよね。死に対する祈りもありますね。埋葬に対する祈りもありますよね。将来に対する自分たちの繁栄に対する祈りもありますよね。だから、とても祈りというのはおもしろい視点だなと私は思います。それを子どもたちにどう伝えていくかは、工夫が必要ですね。そんな気がしました。たくさん子どもたちが見に行くようなアイデアを出していただきたいですね。

山田委員 このエリアが、例えば縄文時代というような時代で切り取ったときにどういう特色があるのかというと、恐らくあるんだろうと思うんです。ごめんなさい、私は不勉強でよくわからないんですが、そういったものを伝えるためには接してみてもらわなくちゃならない、それには来ていただきたい、そこで工夫をなさるところで、これは別にことし今ここでどうこうではないですけども、例えば市川市からずっとこの付近にある、例えば博物館もそれぞれの市で持っていたり、いろいろあると思うんですよね。こういうのをスタンプラリーじゃないけれども、いろいろ見てやっぱり広げていく中にこの松戸、例えば祈りというところに切り口を持ったその特色を感じてもらおうとか、やっぱり見る量、接する量を増やして、小学生なり中学生なりに見ることへのモチベーションをどうつけるかというところは、一松戸市だけの問題じゃなく、考古学とかあるいはそういう歴史とかといったものに対しては、やっぱり何か必要じゃないかなと思うんですね。そうじゃないとなかなか、もっと遊びのほうにやっぱり夏休みでも流れがちでありますから、そういった投げかけ方とかをぜひ、これは学芸員の先生方のアイデアを出して、あるいは横のつながりもあると思うので、何かそういうおもしろさというのが出せないのかなというのは、今ちょっとお聞きしながら思いました。大人も含めて行って見て感じることで、割と歴史というものも見直されつつあると思うので、ぜひそういう工夫をまたしていただければと思いますので、すみません、意見というか。

博物館学芸員 大変参考になりました。ありがとうございます。

教育長 この開催要旨の中に市内発見のというのがありますよね。ということは、ここに今回出されるものはほとんど市の発見ですか。

博物館学芸員 はい。私ども、お金のかかるあちこちからお借りできる展示は秋に1回でございまして、これは全部市内の収蔵庫にあるものです。

教育長 であると、この縄文人の祈りというのは要するに松戸に住んでいたというか、松戸の縄文人ということですよ。

博物館学芸員 そうです、松戸市域で活動した縄文人になります。

教育長 そのアピールがどこかにあると、もっと何か身近に感じて、この題だと一般的な、要するに教科書で勉強するような縄文人の祈りというふうに感じてしまうんだけど、松戸の遺物だから松戸の縄文人のメッセージということですよ。何かそれを、もし間に合うのであれば子どもたちに届ける際に。

博物館学芸員 メッセージとしては、はい、いただきます。

教育長 その案内文のときに、何か松戸に住んでいた人たちのだよというのがあって、もっと身近に感じて。

博物館学芸員 一般性ということじゃなくてということですね。

教育長 そう、そう。何か見たくなるような気がするなど。みんなの先祖だよというふうに。

博物館学芸員 わかりました。ぜひ取り入れてみたいと思います。身近になりますね。

委員長 それは大事ね。これと何か結びつかないですか。

博物館学芸員 祈りです。縄文人への祈りを灯籠で灯すのかなと。

委員長 どこかでつながり、じゃ、連続して次のものを見てみようかというふうになっていけばおもしろいですよね。つまり、歴史の見方って、つながった形で見ようとしなくていいか、その訓練は弱いんですね。縄文にまで戻るんだから3,000、4,000年前、それ以前になりますか。

博物館学芸員 中期ですと4,500年とか5,000年前だから、四、五千年ぐらい前ですね。

委員長 昔から松戸には縄文人が住んでいた、その遺跡や貝塚もいっぱいある、そういうまさに文化の香る松戸なんですよ。この文化の香る松戸のリニューアルというのに、こじつけでもいいですから結びつけてほしいですね。

博物館次長 先生おっしゃるとおり、博物館の常設展示という切り口でいえば、当然、江戸時代ですとか、あるいは戦後の古い松戸の町ということもターゲットになっておりますので、そういった民族ですとか歴史という切り口では当然、坂川の松戸の文化的な灯籠まつりとかというものも、切り口としては当然タイアップしてくる部分はございますので、うちのほう

でもそういったチラシでPRにご協力させていただくとかという形のつながりの中で、お互いにまた、実は博物館にもそういった松戸の、縄文まで遡らないまでも、そういったいろんな歴史に触れることができますというのはぜひPRさせていただきたいと思いますので、そういった触れ合い方も当然やっていかなきゃいけないと思います。

市場委員 この企画展は、これはこれで大変よろしいんだと思いますけれども、この資料の行事予定カレンダーというのを見ると、それ以外にいろんな企画だとか講演会、勉強会みたいなことをそれなりにやっつけていらっしゃるようなんですけれども、その、どういう方が参加してどれぐらい参加しているかとか、あとは、それこそ学校教育、学校の何か行事として博物館の見学みたいなものは組み込まれているのかとか、その辺のことをちょっと教えていただきたいんですけれども。

博物館次長 学校との連携につきましては、先ほどもちょっと触れさせていただいたとおり日ごろから、前回こちらのほうでもご審議いただきましたが、博物館協議会という組織の中に校長先生であったり社会科の先生も入っていただきまして、学校のカリキュラムとタイアップしたものについては細かく連携をとって、学校見学という形でやらせていただいております。そういった中で代表的なものが、年明けに毎年やらせていただいているんですが、昔のくらし探検といった、これは小学校3年生の授業のカリキュラムと関連しているんですけれども、そういったもので学校の生徒さんに大勢、学校見学で来ていただいております。

それ以外ですと、今お話あったいろいろな講座ですとか学習する場面につきましては、これは確かにうちのほうの今、大きなテーマになってはいますけれども、なかなか博物館としてPRはしているんですけれども、大勢の方に来ていただけていないのかなというところからはちょっと課題として感じているところなので、その辺についていろいろとホームページですとか、あるいはいろんな学校に働きかけて、ここでいう学校というのは必ずしも小中学校だけじゃなくて大学であったりいろんなところと働きかけをしながら今、工夫をさせていただいているところなので、この辺は引き続き学校教育だけでなく、生涯学習ですとか社会教育とかという大きな視点で努力をさせていただきたいと考えています。

委員長 そうですね。小金地区では時々勉強会をやっていて、以前関根先生に来ていただいて講演会をやりました。僕はそれに出席したのですが、地域社会の歴史を振り返るという意味では、とてもいい機会だったと思っています。

博物館次長 なかなか目立たないんですけれども、実は学芸員は先生おっしゃったとおり、いろんなところからのご要望の応じまして出向いて、いろんなところでそういった地域の学習

会のために一生懸命取り組ませていただいておりますし、また、地域のほうからお勉強に来ていただいて、そのときうちの学芸員のほうからこちらの持っている資料ですとか知識で協力させていただいていまして、地道な活動はかなりやらせていただいていると思います。

委員長 そうですね。地味ですけども、いい企画だと思います。

博物館学芸員 ペーパークラフトとしおりは先着1名様、どうぞ。

委員長 これですか。

博物館次長 はい、どうぞ、参考に。ありがとうございました。

委員長 どうもありがとうございました。

市場委員、それでよろしいですか。

市場委員 どうもありがとうございます。

委員長 本日の議題は以上です。

◎その他

委員長 その他に移ります。

事務局から何かございますか。

教育企画課長 その他に移りますが、その他につきましては、まず平成26年6月定例議会に提案されました請願5件につきまして、その審議内容、採択・不採択の結果についてご説明をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

委員長 はい、どうぞ。

教育企画課長 それではお手元に資料があるかと思いますが、まず「定例会 請願について－教育委員会－」という資料からご説明をいたします。この請願については毎年、同種の請願が出ておりますけれども、昨年6月定例会に出された請願と比較いたしますと、1件ほど少なくなっております。1件なくなっております。昨年までは正規職員による学校事務職員の全校配置の実現を求める請願というのがありましたが、今年度はなくなりまして、そのほか5件の請願が出ておりますが、例年とほぼ同趣旨となっております。なお、請願4号につきましては校舎の耐震化、洋式トイレの記述が消えておりまして、校舎等の改修・修繕費を増額のみを求めるものとなっております。本請願5件は6月25日に開催されました教育環境常任委員会に付託され審査をされました。

それでは、個々の請願ごとに審議の概略についてご説明をさせていただきます。

それでは、まず次のページに移りまして、請願第1号「ゆきとどいた教育を推進するために30人以下学級をもとめる請願」についてでございます。本請願に対します執行部の見解でございますけれども、まず少人数学級の促進に関する今の現状でございますけれども、今年度の松戸市の小学校の1学級の平均人数は30.2人となっているところでございます。これまでも市教委といたしましては、加配教員あるいはスタッフ派遣制度等を有効に活用し、チーム・ティーチングなどきめ細やかな指導体制を組むことによって、学力向上策として意図的、効果的に取り組んできたところでございます。特に算数、数学、英語の授業における少人数指導については学力向上にも成果を上げていると学校からの報告がありますし、保護者からも評価をいただいていると認識してございます。こういった意見を、執行部の見解を申し上げさせていただきます。

引き続き質疑に移りまして、質疑につきましては、本市における少人数学級の実態と特徴は、それから教員の時間外勤務の現状はどうなっているか、また、1学級の生徒数が減れば教員の時間外勤務の時間も減ると考えているか等々の質疑がなされました。引き続き討論に移りまして、議員さんからは本市の実態は30人学級に近づいてきているが、本請願の願意を否定するものではなく現状をより良くするものであると考え採択を主張する。今までも国に働きかけてきており、実現には市の財政負担が大きいこと等も考え不採択をするなどの討論が行われ、採決の結果賛成少数により不採択とすべきものとされたところでございます。

続きまして、第2号、ページめぐりまして、「特別なニーズを持つ子どもたちのために支援員増員をもとめる請願」でございます。本請願に対する執行部の見解でございますけれども、こちらにつきましても、特別なニーズを持つ子どもたちに対しましては支援員を配置しているところでございます。平成20年度の2名から始まり順次増員を図りまして、本年度は22名の配置を予定しているところでございます。市教委といたしましては、さまざまな教育的なニーズが高まる中、支援員の担う役割というのは大変大きなものがあると考えておりますが、しかし個別の教育的なニーズに対応していくためには、あわせて学校全体で支援できる体制の整備などの特別支援教育の推進を図っていくことが重要であると考えております。市教委といたしましては、支援員の効果的な活用とともに特別支援学級の設置、環境の整備、巡回指導による学校支援の充実、教員の指導力向上、さらには他の支援人材の活用など総合的な視点から、特別支援学級の一層の充実を図っていきたいと考えているというような見解を申し上げさせていただきます。

続いて質疑に移りまして、支援員配置における学校現場の関わりにはどのようなものがあ

るのかといった質疑がなされました。引き続いて討論に移りまして、支援員を増やしてほしいという現場からの声は当然であると考え採択を主張する、個人個人のニーズは把握してきており、全体として対応できていると考え不採択を主張するなどの意見が出され、採決の結果、賛成少数により不採択とすべきものとされたところでございます。

続きまして、請願第3号「林間学園の保護者負担の軽減をもとめる請願」についてでございます。こちらまず執行部の見解なんですが、そもそもこの請願の趣旨は市立の林間学園、白樺高原荘が廃園になりその宿泊費相当分が負担増になったのだから、その分の補助を全児童生徒の保護者に支出してほしいということかと考えております。松戸市教育委員会では、平成20年度から白樺高原荘以外の施設利用について学校の独自性を確保し、安全性、体験内容及び費用、宿泊先について検討してきました。さて、経費なんですけれども、公立の施設というのを利用しており、施設側の諸経費、特に交通費の削減等の工夫もしておりまして、現在では白樺高原荘を利用した場合と他の宿泊施設を利用した場合の経費に大きな差はなくなってきております。具体的には273円の差にとどまってきております。したがって、白樺高原荘を廃園したことによって保護者の負担増になっているというふうには認識していないという現状があります。なお、援助ということに関していいますれば、市としては必要な人に必要な援助が必要であると考えておりまして、経済的に援助の必要なご家庭に対しましては、就学援助として林間学園の経費を平成25年度から上限2万円を廃止いたしまして、25年度からは全額補助をしているところでございますといった執行部の意見を述べさせていただきました。

続いて質疑に移りましたけれども、質疑の内容といたしましては、現在林間学園費の補助がないために実施できていない体験学習などはあるのですか、それから、林間学園の費用が2万円を超えている学校はどのぐらいあるのか等々の質疑がなされました。引き続いて討論に移り、消費税が増税される中で子育てしやすい環境づくりのためにも前向きに検討するべきと考え採択を主張する、保護者の負担軽減については以前と負担には大差がなく不安も払拭されていると考え不採択を主張するなどの意見が出され、採決の結果、賛成少数により不採択とすべきものとされたところでございます。

続いて、請願第4号「教育施設の整備・拡充をもとめる請願」についてでございます。本請願に対する執行部の見解でございますけれども、学校施設については日ごろから児童・生徒の学習及び生活の空間として、健康で安全な環境の確保に努めているところでございます。各学校からの施設の状況につきましては、毎年度施設点検を実施し、安全にかかわるものや

緊急性の高いものについてはできる限り速やかに対応している。平成25年度末現在の学校からの修繕要望の処理状況ですけれども、小学校2,345件、中学校1,020件、計3,365件ございます。そのうち25年度末現在では2,971件、88.3%が対応済みとなっております。未処理が394件、11.7%ございますが、この未処理につきましても、出納整理期間が終わる翌月の4月、5月には全て完了しているという状況でございます。また、トイレの便器、床の清掃につきましては、シルバー人材センターへの委託事業により平成25年度は小学校22校、中学校10校のトイレ清掃を実施したところでございます。なお、平成26年度予算における学校施設の改修修繕費の額ですけれども、1億1,692万7,000円となっております。この予算を有効に活用し、今後も学校施設の整備に努めてまいりたいと考えておりますという執行部の意見を述べさせていただきました。

これに対して質疑が行われ、教育施設の改修をしないことにより安全性が損なわれている事実はあるのか、大規模な改修工事の優先順位はどうか、簡易な修繕は各学校で自前で行っているかなどの質疑がなされました。引き続き討論が行われ、大規模改修は進んでおらず、施設の老朽化にも対応が必要であると考え採択を主張する、各学校で早く、安く修繕ができる部分は継続して強化してほしい、また、長期的なものについては計画的に対応していけばよいと考え不採択を主張するなどの討論が行われまして、採決の結果、賛成少数により不採択とすべきものとされました。

次に、請願第5号「児童・生徒の健康を守り、快適な学習環境にするためにエアコンの設置をもとめる請願」についてでございます。本請願につきましては、請願者から請願の一部訂正願が出されました。資料でいうと右側のところの下から2行目、「計画を早め、来年度からエアコン設置を実現できるようお願い申し上げます。」という記載のところなんです。ところが「計画を早め、早急にエアコン設置を実現できるようお願いしたい。」というふうに変わっております。

これに対する執行部の見解でございますけれども、学校の冷房化につきましてはこれまでも特別支援教室、保健室、コンピューター室、事務室などに冷房を設置してまいりました。近年、地球温暖化の問題によりここ数年夏場の猛暑が続いており、また、9月に入っても暑い日が続くことから、子どもたちの健康を配慮し、普通教室へ冷房を設置することといたしまして、平成23年度から設計を実施し、26年度までに工事が完了するよう計画をしております。しかしながら東日本大震災の発生によりまして、平成24年3月、文部科学省が公立学校の施設整備基本方針を改正し、学校の耐震化を平成27年度までに完了するよう示したため、

これを受けて本市も市有建築物の耐震化を検討し、特に学校施設の耐震化を優先して取り組むということといたしまして、冷房化事業につきましては、平成28年度から3カ年の事業として実施時期を変更したところでございます。

しかし、近年の猛暑などから冷房化の早期実現を求める声が高まり、前倒しの実施を検討いたしました。実施時期を早めることが困難となったため短期間で設置することについて検討していたところでございますが、近年PFI事業を活用し単年度で設置する自治体の事例があったことから、冷房化事業にPFIを導入して先行市へのヒアリングなどの調査を行い、本市においても適用できるとの見通しが一定程度立ったため、今年度PFI事業可能性調査を委託し、事業の早期実現に向けて詳細な検討に入ることといたしましたという意見を申し上げました。

これに対して質疑に移りまして、ここ数年、熱中症対策としてどのような対応をしてきたのか、それから学校ごとの平均気温、最高温度などは把握しているか等々の質疑がなされました。引き続き討論に移りまして、学校の気温が衛生環境基準をかなり超えてきており、熱中症被害が出る前に早急にエアコンを設置する必要があるため採択を主張する、PFI導入により平成28年度から事業開始が十分可能であると考え不採択を主張するなどの討論が行われました。採決の結果、本請願につきましては継続審議となったものでございます。その主な理由なんですけれども、先ほども執行部のほうで質疑の中でPFI事業の関係を説明いたしました。このPFI事業の導入可能性について、もう少しその状況を見極めたいということで継続審査となったものと思われま。

以上、5件の請願でございますけれども、教育環境常任委員会の審査に続きまして、7月1日の本会議最終日に上程されまして、常任委員会の審査結果と同じ結論が出ました。請願第1号から第4号までの4件につきましては不採択、請願第5号については継続審査となったものでございます。

以上、松戸市議会平成26年6月定例会に提出されました教育に関する請願についてのご報告をさせていただきます。すみません、ちょっと長くなりましたが、申し訳ございません。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。詳しい説明がありましたが、何かお聞きしたいことありましたら、どうぞお願いします。

市場委員 要するに、これは議会に対してこの松戸市教職員組合から請願があつて、それに対して教育委員会として意見を述べた、質疑討論していただいたという報告ですね。つまりは、

そういうことですね。

それで、それはそれでいいんでしょうけれども、請願不採択ということだったんですけれども、例えば30人以下学級を実現してください、今、松戸市は30.2人ですというようなお話がありましたけれども、例えば教育委員会としてはどのぐらいのクラス規模が適正だと考えているかとか、あとは近隣市町村とか全国はどれぐらいなのかとか、その辺のことをまずは教えていただけますか。

学務課長補佐 教育委員会としましても少人数学級を否定するものではございませんので、少ないほうが教育効果が上がる場面も多いと考えております。実際に何人だったらいいかというのではなく、その集団の質にもよりますので、人数でということ考えているわけではございません。

すみません、今ちょっと今現在全国の平均が何人かと、それちょっと持ち合わせていないものですから、また後ほどでよろしいでしょうか。

市場委員 特に人数目標というのは全くない。じゃ、これが例えば二十七、八人になったらそれはそれで、例えばもっと減っていったらどうなのかとか、あとは、これからどんどん増えることはないのかもしれないけれども、そういう何か目安みたいなものは、僕なんかが小学校のころは40数人というのは普通だったんですよ。今30人なのか、随分減ってきて多分先生目もそれなりに通るようになったんだろうなと想像するんですけども、30人ぐらいが目安と考えているのかとか、そういうものも特にはないんですか。

教育長 いや、あります。それは国の基準のほうはちゃんと伝えてください。

学務課長補佐 国が40人で今動いているんですけども、千葉県の方は平成19年度から38人弾力ということで、38人学級を推奨しております。小学校1年生につきましては、平成23年4月から35人学級というふうになりました。同じ年から2年生につきましては35人弾力という形で、35人学級と35人弾力、ちょっと難しいんですけども、弾力化になっております。それから平成24年4月から中学校1年生が35人弾力という形で子どもたちの定数が決められております。

市場委員 ありがとうございます。

教育長 わかりにくいと思うんですけども。

学校教育部長 先ほど30.2と松戸市の平均がありました。今、大体市の平均でいうと本当に20名を割っているところも、現に19名とかというところもあります。ただ、やはり少ないからといって教育効果が上がるというものでもないというのが実際のところでございます。今現

在、やはり30人というあたりの中が目が行き届くというのは、現実には不登校の問題であるとかいじめの問題であるとかというところではあるとは思いますが、松戸市としてはやはり、なかなか財政の問題もあるので、市で負担してということはなかなか難しい現状の中で、スタッフであるとか、そういう市の人材を多く活用しながら子どもたちに目を行き届かせるという現状で今はやらせていただいているというところでございます。

委員長 そうですね。何人が適正規模かということは経験則に基づいて考えておく必要があると思います。仮にそれを、30人が一つの目安であるとしても30人になっても先生が忙しくなったら目は届かないこととなります。だから、人数のことだけでなく子どもたちに先生の目をしっかりと届かせる、届くような教育環境をつくってやることも大切です。そのためには先生をもう少し雑用から外してあげることが必要になる。教員の人数を増やすことももちろん大切、それで子どもたちの1クラスの人数をある程度の数に絞ることも大事。だけど、先生が忙しくなったら何もならないですね。適正規模と同時に今は教師の多忙さを解消してあげることも大切であると考えています。

最近の新聞報道によると校長先生の満足度でみる国際比較では日本が極めて低いそうです。これは考えてあげなければいけない点かもしれませんね。松戸市としては、なるべくそういった意味での適正規模に近づけるような努力も必要かと思います。もちろんそれと同時に教育効果を上げるための工夫も必要です。先生の負担をなるべく軽減させてあげる努力も必要ですよね。いわゆる課外活動等もあって先生が一年中忙しくしていたら、自分の教科のための研究なんかできないですよね。だから、その辺トータルとしてみてもどういう教育環境や適正規模がいいのかを考えていく必要がある。そんな気がします。

何かコメントありましたらどうぞ。教育長。

教育長 たくさんコメントは、山ほどあるんですけども、最初、市場委員さんがわかりにくかったと思うのは、松戸市で平均すると30.2、でも、基準としては35人とか38人とか千葉県ではありますよね。なのに何で平均が30.2になるかというところがまずはわかりにくいと思うんです。例えば40人学級が国の基準なんですけれども、41人になるとクラスが2つになるわけです。そうすると20人と21人の学級になるわけで、そういうクラスも結構あるので全体を平均すると30.2という数字におさまる。ですから、違う考え方をすると、30人学級をつくったときに31人になると16人と15人の学級になりますから、それは果たして適正かという問題も出てきたり、たくさんの視点がこの問題には絡んでくるわけで、そんなに、だからこっちがいいというふうにはなかなかならない。

例えば、別の視点からしますと、市でそれでは担任を雇うとすると、市で雇った担任と県で雇った担任というか、普通の教員ですよ。そこの違いが今度は出てくるわけです。親御さんとしては、うちの子は県の教員だよ、うちの担任は市の教員だよと、そういうことも今度は起きてくるわけですよ、現実ですね。ですから、いろんな課題をクリアしないと30人学級という問題はなかなか解決しないというか、単純な問題ではなくなるという、議論はたくさんありますので、この問題についてはいろいろな教育の論点でたくさん意見をいただくことが必要だと思います。

委員長 コメントありがとうございました。

ところで、請願の最後のところにあったエアコンについては、かなり新聞等でも議論されたところですよ。したがって、千葉市でちょっと話題になっていますけれども、松戸市としてはこれはやっぱりプライオリティーをどこに置くか、その順番でやっていく、そう理解していいですか。

教育施設課長 学校数に対しては、28年度に全校一括で工事を実施する予定であります。

委員長 エアコンは。

教育施設課長 はい。それがPFI事業で可能となったということで、今回予算要求としましてPFIの導入可能性調査委託を実施する。今年度ですね。

委員長 そのPFIというのは何ですか。

教育施設課長 民間事業を活用した事業でございます。

委員長 何の略ですか。

教育施設課長 はい、PFIですね。

委員長 民間の企業を利用したというのは、具体的に言うとどういうことですか。委員の皆さんご存じですか。

生涯学習部長 プライベート・ファイナンス・イニシャティブ。

山田委員 以前あれですよ。山田です。ごめんなさい、勝手に発言して。まちの中の案内看板をPFIでやりましたよね、松戸市の。下に広告が入った看板をPFIでやるということで、だーっと全市内やっていた覚えがあって、お金を出しませんかと来たので、うちはご遠慮したという記憶があったんですけども。何かそう聞いていて、となるとそのエアコンを民間活力でやるとどういうメリットが民間があって、その一気に進められるのかというのがちょっとわからないので、今の委員長のご質問と重なるんですけども、お願いします。

教育施設課長 民間ですと通常、公共事業でやる場合ですと夏休みが主流になってきます、ど

うしても。そうすると、また契約する事業者に対してもそれだけのボリュームはまず、例えば市内業者ですとできません。ですから、そういったものを大手業者、それから市内業者をうまく集めまして、それで一気にやるというのがPFI事業でございます。

山田委員 委託するんですか、そうすると。

教育施設課長 委託というか。

山田委員 入札。

教育施設課長 何というんでしょうね。

生涯学習部長 まず、PFIのメリットという質問でした。今回のエアコンの整備に関する松戸市のメリットとしては、まず1番は短期間に設置できるということです。これまでは市の手続きで、工事で実施した場合には3カ年かかるという計画でした。これをできるだけ早くエアコンを整備してほしいと、整備しなさいという命題ですので、そこで出てきたのがこのPFIというやり方で、PFIならば1年で整備できるというメリットがあるということで、採用しようじゃないかという話になりました。

当然PFIですので、ほかにもメリットがあります。民間資本で整備してもらいますけれども、費用を分割払いしていこうという考え方なんですが、国のほうでPFI法に基づいてやった事業であれば補助金の対象になるということです。それと国が認めている借入金、いわゆる地方債を起すことができるというメリットもあって、期間的にも財政的にもこのPFIでやるのが松戸市にとってはメリットがあるということで準備を進めております。

山田委員 そうすると、市の持ち出しが増えるわけではないわけですね。

生涯学習部長 増えるわけではありません。むしろ国からの補助金を活用できますので、通常市がやる工事に近い形でできるということがありますので、財政的にもメリットがあるというふうに考えております。

委員長 慣れない言葉なので、我々にはわかりにくいですね。今、例として出された看板、又は掲示板がどの程度の規模のものか全くわかりませんし、PFIがどのように機能するのかわかりません。したがって、例えばどこかの施設を作るにあたって、PFIを利用するとどういうふうな仕組みで動くのでしょうか。最近PFIを使った公共の建物といますか、何かありますか。

生涯学習部長 PFIでやるのは、松戸市では初めてです。

教育施設課長 たしか市川では小中一貫校の関係で、PFI事業でやったという事例はございます。

委員長 そうですか。流山で何か会議があったときに流山市は新しい小学校の建物を、P F I でつくられたということを知ったことがあります。それを今思い出しました。そのときP F I というのは民間資本の導入だという説明だけ聞いたんです。しかし、それがどんな仕組みなのかわからなかったんですが、その言葉が改めてここで出てきたので確認した次第です。

教育施設課長 先ほど、従来型とP F Iの違いでございますが、従来型ですと設計業務委託にしても施工業務にしても維持管理にしても運営業務にしても、それぞれ個別に市と契約をするのが従来型、これがP F Iというのは全てそういったものを一括発注して行います。ですから、先ほど部長が言ったように13年間の予算の平準化もできますし、さらに、通常ですと3カ年かかるものを1カ年ということで、バリュー・フォー・マネーの見地からしても、かなりこれは有利なんじゃないかなというふうに判断して今回実施しております。

山田委員 リースみたいに所有権が向こうに行っちゃうわけじゃないんですか。

教育施設課長 戻ってきます。

山田委員 そのとき戻ってくるんですか。

教育施設課長 はい。

山田委員 それまでは向こうのもの。13年間の途中では。

生涯学習部長 これはさまざまなやり方がありますけれども、うちのほうで考えているのは製品は市の資産にさせていただいて、そうすることで国からの補助金の対象になるということです。ですので、そういう考え方でやろうというふうに予定しています。

委員長 いろんなバリエーションがあるんですね。

山田委員 メンテナンスも含めてとおっしゃったので、その間のメンテナンスは向こうの負担でやってもらえると。

教育施設課長 そうですね。

山田委員 そういう契約。

教育施設課長 はい。

山田委員 その分、毎年払っていくとい……

教育施設課長 維持管理費も含めた事業費ということですね。

山田委員 それが国庫で全額でるんですか。

教育施設課長 基本的には3分の1。

山田委員 3分の1。

教育施設課長 はい、事業費の3分の1ですね。

山田委員 じゃ、3分の2は市で。

教育施設課長 そうです、そうなります。ただ、それも単年度ですとかなり事業負担がかかるので、それを13年間に分ければかなり負担が軽減できるのかなと。

委員長 千葉市の例を新聞でちょっと読んだ程度ですが、どうしてかなと思っただけです。

生涯学習部長 事業規模が大きいんです。松戸市も概算で40億程度という事業費を見込んでいます。千葉市ですともう100億を超えるのではないかと推測しています。

委員長 でも、この温暖化現象にどう対応するかです。保護者からもこれだけエアコンの設置については要望も多く、また子どもたちの学習環境にとってもあったほうがいいことは確かです。もろもろ考えると、やっぱり早急に解決してあげたい課題ではありますよね。40億が大きいかどうかはともかく、このPFIを使うとそれがうまく実現可能だというのであれば、それは大きな手法ですね。いいと思いますね。

教育施設課長 先ほど、所有権移転の話ですが、事業期間が終了した後に所有権移転されます。

山田委員 やっぱり、でも、そうしたら持ち出しは幾らかふえるんでしょうね。メンテナンスまで含めて平準化して払って行って、じゃないと民間業者はメリットないですもんね。別にそれだからだめだというわけじゃないんですけれども。

教育施設課長 先進事例でいいますと、京都市とかそれから大阪の枚方とか神奈川の川崎市なんか、冷房化についてはPFIを行っているんですけれども、京都ですと160校近く単年度で実施しております。聞いたところによると、大体従来型よりも5%から10%は軽減できたというふうに言っていますね。

山田委員 多い。

教育施設課長 軽減されています。

山田委員 そうですか。1年で工事するのは、1学期からずっとやっていっちゃうということですか、やっぱり夏休みに集中してやるんですか。

教育施設課長 早い時期ですとゴールデンウィークの休みの期間を利用するとか、それで幾つかモデルをつくって、そのモデルにうまくのせて夏休みに一挙に進めるという方法というふうに聞いております。

委員長 新しい手法でありますね。ただ、これはもう余分なことでどうでもいいことなんですけれども、冷房を各教室に入れるとなると、電気の配線から全て変えなきゃいけないという意味での難工事ではありますよね。そう簡単ではない。そうすると、それに伴うところによる電力の使用だってふえる、そういうもろもろのことが出てくることは確か。そうすると、

やっぱり太陽光発電を利用するというふうになっていくでしょうね。

教育施設課長 ちなみに今、松戸が予定しているのは、ガスを利用しようというふうに考えております。現時点ですと電気よりもガスのほうが経済的だという。

山田委員 その向かい側に、そういうのを張ってありましたね。

委員長 そうですか、なるほど。いろいろ勉強させていただきました。ありがとうございました。

ほかに、事務局で何かご報告ありますか。よろしゅうございますか。委員の皆さん、何かご意見ありますか。よろしいですか。

それでは、次回の教育委員会会議の日程をお諮りします。事務局お願いします。

教育企画課長 平成26年8月定例会ですけれども、前倒しをいたしまして、平成26年7月24日木曜日午後3時から、こちら5階会議室開催ではいかがでしょうか。

委員長 確認します。今回は7月24日木曜日、午後3時からということですが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、確認いたします。次回教育委員会会議は、平成26年7月24日午後3時から教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

委員長 以上をもちまして、平成26年7月定例教育委員会会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 3時37分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員